（別紙32）

年　月　日

特別支援加算体制届出書

施設種別	
施設名	
定員	
機能訓練担当職員	理学療法士　名　作業療法士　名 言語聴覚士　名　心理指導担当職員　名 看護職員　名 視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成を行う研修を修了した者　名

氏名		年齢	利用開始日	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

注1　算定する児童に係る特別支援計画書を添付すること。

注2　特別支援加算を算定する場合に作成し、都道府県知事等に届け出ること。

注3　ア　児童発達支援給付費において、児童発達支援センターにおいて難聴児に対し指定児童発達支援を行う場合にあっては言語聴覚士を除き、児童発達支援センター又は児童発達支援センター以外の施設において重症心身障害児に対し指定児童発達支援を行う場合にあっては理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び看護職員を除く。

イ　医療型児童発達支援給付費において、重症心身障害児又は肢体不自由児に対し指定医療型児童発達支援を行う場合にあっては理学療法士及び作業療法士を除く。